

会 議 録

会 議 名	令和7年度第2回野田市児童福祉審議会
議 題 及 び 議 題 ご と の 公 開 又 は 非 公 開 の 別	<p>[議題]</p> <p>(1) 野田市こども計画における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の「量の見込み」及び「確保方策」代用計画について（公開）</p> <p>(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認について（公開）</p> <p>(3) 教育施設（関宿幼稚園）の確認にかかる利用定員の設定について（公開）</p> <p>(4) 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について（公開）</p>
日 時	令和8年2月20日（金） 午後3時00分から午後4時00分まで
場 所	野田市役所高層棟8階 大会議室
出 席 委 員 氏 名	副会長 渡邊 妙美 委 員 平野 博幸、瀧川 雅子、篠塚 功、小亀 春奈、 渡辺 竜太、小倉 幸雄、森山 ますみ、古橋 和夫、 藤本 司、越川 克広
欠 席 委 員 氏 名	会 長 小林 幸男 委 員 米本 美香、鈴木 朋子、荒山 隆、古屋 真由美、 深井 祐輔、小熊 良、張替 智子
事 務 局 氏 名	代田明洋（健康子ども部長）、内田一也（健康子ども部次長兼児童家庭課長）、宮下幸治（子ども保育課長）、秋鹿弥由紀（保健センター長）、染谷英之（児童家庭課長補佐）、山崎正浩（子ども保育課長補佐）、池澤泰彦（子ども家庭総合支援課長補佐）、西山修一（児童家庭課子育て支援係長）、水越紀秀（子ども保育課管理係長）、染谷和則（子ども保育課保育係長）
傍 聴 者	2名
議 事	会議結果（概要）は次のとおりである。
司 会	<p>令和8年2月20日午後3時、令和7年度第2回野田市児童福祉審議会の開会を宣言した。</p> <p>会議の成立及び公開について報告した。</p>

<p>副 会 長</p>	<p>会議録作成のための録音及び傍聴について了承を得た。 会議資料について説明した。 市役所等駐車場の運用変更について説明した。 委員に変更があったことから、新委員を紹介した。</p> <p>議題1 野田市こども計画における乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の「量の見込み」及び「確保方策」代用計画について</p>
<p>子ども保育課長補佐 副 会 長 渡辺竜太委員</p>	<p>事務局からの説明を求める。 <事務局説明> 説明があった内容について、各委員に質疑及び意見を求める。</p> <p>1点目として、乳児等通園支援事業について、自身も本事業に携わっていて、量の見込みの策定が非常に難しいと感じている。本日の議題にもなっているが、令和8年度に1か所整備し、合計3事業所となる。さらに令和9年度に2か所、令和11年度に1か所整備する予定だと思うが、整備が必要と考えている地域があれば教えて欲しい。</p> <p>2点目として、令和9年度及び令和11年度に整備を予定している3か所の事業所について、どのようなかたちの整備を検討しているのか伺う。</p> <p>3点目として、満3歳児クラスへのスムーズな移行について、私どもの施設でも苦心しているが、満3歳になったら受け入れてもらえる施設がないという利用者の声がある。満3歳児の受皿としては、主に私立幼稚園や認定こども園が中心になると思うが、そうした受皿の数について、どう考えているのか伺う。</p>
<p>子ども保育課長</p>	<p>1点目について、新たに南部地区にある聖華未来のこども園に設置することで、現状では北部、東部、南部に1か所ずつ整備したかたちとなる。市内全域をカバーできるようにしたいが、一方で閑宿地区にも整備を進めたいことから、閑宿幼稚園等への整備を検討したい。残りの2か所については、市域のバランスを見ながら、各事業者と協議したいと考えている。なお、令和9年度に</p>

	<p>岩木幼稚園がこども園に移行する予定であり、同園からも事業実施の意向があるため、その点も考慮して整備を進めたい。</p> <p>2点目については、現状では整備意向のある事業者と個別に協議をさせてもらう考えである。保育所に関しては、待機児童対策として保育所に入所する児童を優先して対応している状況であるため、こども園や幼稚園と連携しながら必要な整備を進めたいと考えている。</p> <p>3点目については、こども誰でも通園制度は2歳までが対象となるため、3歳になると利用できない。引き続き利用する場合、保育所では翌4月1日時点で3歳に到達していないと無償化の対象にならない課題がある。一方で1号認定の場合は、3歳に到達した時点で無償化の対象となる。こども園であれば、枠さえあればそのまま円滑に移行できるものと考えており、こども誰でも通園制度と非常になじむものだと捉えている。こども園の枠だけでは足りない部分に関しては、既存の私立幼稚園等と連携し、円滑に移行できるような仕組みを推進したいと考えている。</p>
副 会 長	<p>ほかに質疑、意見があるか伺う。</p> <p><質疑・意見無し></p>
副 会 長	<p>ほかに質疑・意見がないので、次の議題に移る。</p> <p>議題2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び確認について</p>
子ども保育課長	<p>事務局からの説明を求める。</p> <p><事務局説明></p>
副 会 長	<p>説明があった内容について、各委員に質疑及び意見を求める。</p>
越 川 委 員	<p>各事業所の利用定員数の合計が議題1の代用計画に記載されている整備量と一致するものという理解でよろしいか。</p>
子ども保育課長	<p>お見込みのとおりである。</p>
副 会 長	<p>ほかに質疑、意見があるか伺う。</p> <p><質疑・意見無し></p>
副 会 長	<p>ほかに質疑・意見がないので、次の議題に移る。</p>

<p>子ども保育課長 副 会 長 渡辺竜太委員</p>	<p>議題3 教育施設（関宿幼稚園）の確認にかかる利用定員の設定について</p> <p>事務局からの説明を求める。</p> <p><事務局説明></p> <p>説明があった内容について、各委員に質疑及び意見を求める。</p> <p>1点目として、就学前の園児、特に教育ニーズである1号認定の園児の数が減少傾向にあると認識している。今回の議題となっている関宿幼稚園についても、来年度の入園見込みは4歳児と3歳児で半減している状況であり、1号認定の教育ニーズが減少している状況である。例えば、今回の関宿幼稚園は利用定員を75名に設定しているが、仮に来年度の入園が15名程度となり、更に園児数が減少する場合には、利用定員の変更について、市に相談することは可能か伺う。</p> <p>2点目として、市内では少なくなっているが、私学助成を受けて運営している私立幼稚園がある。今回、関宿幼稚園が子ども・子育て支援法に基づく施設型給付、いわゆる新制度に移行することで、今後興味を持つ園も出てくると思われるが、新制度への移行について、市に相談することは可能か伺う。</p>
<p>子ども保育課長</p> <p>越 川 委 員</p>	<p>1点目については、園児数の減少が一時的なものではなく、恒常的な減少である場合などには、事業者から相談あれば協議したいと考えている。</p> <p>2点目については、現在、私学助成を受けて運営している幼稚園は市内に4園となっている。そのうち岩木幼稚園については、令和9年度から認定こども園化するための整備を進めており、併せて新制度へ移行する予定である。野田中央、第二野田中央、月影の3園については、現時点で新制度への移行予定はないものと認識しているが、新制度への移行を希望する場合には、しっかりと相談に乗り、対応していきたいと考えている。</p> <p>渡辺委員の質問に関連するが、私学助成から新制度に移行する施設は最近多くなっているのか。また、新制度に移行しても市の</p>

子ども保育課長	<p>財政には影響がないものと考えてよろしいか。</p> <p>新制度への移行については国が推進しており、6、7割の園が新制度に移行しているものと認識している。新制度へ移行するか、従前の私学助成を継続するかは各園が選択できる仕組みとなっている。市の財政負担の観点から言えば、私学助成の方が県の負担割合が大きいため、新制度へ移行した場合の方が市の負担は増加するが、一方で新制度に移行することで、教育の質の確保、安定した園運営等につながる側面があることから、新制度への移行を希望する園がある場合には、しっかりと相談に乗り、対応していきたいと考えている。</p>
副 会 長	<p>ほかに質疑、意見があるか伺う。</p> <p><質疑・意見無し></p>
副 会 長	<p>質疑・意見がないので、次の議題に移る。</p> <p>議題4 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について</p> <p>事務局からの説明を求める。</p>
子ども保育課長補佐	<p><事務局説明></p>
副 会 長	<p>説明があった内容について、各委員に質疑及び意見を求める。</p>
越 川 委 員	<p>この整備計画は、先ほど説明のあった岩木幼稚園の整備に対する交付金を受けるために必要な計画という認識でよろしいか。</p>
子ども保育課長補佐	<p>お見込みのとおり、交付金を受けるために必要な計画だと考えていただいて差し支えない。</p>
副 会 長	<p>ほかに質疑、意見があるか伺う。</p> <p><質疑・意見無し></p>
副 会 長	<p>ほかに質疑・意見がないので、以上をもって全て議題が終了した。</p> <p>議事終了につき、議長の任を解く。</p> <p>午後4時、閉会を宣言した。</p>